

平成 21 年 3 月 27 日

各 位

本店所在地 大阪市中央区道修町三丁目 6 番 1 号
会社名 株式会社 アクセス
代表者の
役職氏名 代表取締役社長 松 浦 徹
問い合わせ先 取締役 管理本部 本部長
山 田 欣 吾
電話番号 (06) 6208-1600

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 11 月 22 日付「訴訟の提起に関するお知らせ」において公表しておりました、当社とソソリスシステム株式会社（大韓民国）との間における損害賠償請求訴訟について、平成 21 年 3 月 4 日付で裁判上の和解による解決をいたしましたのでお知らせいたします。

本訴訟は、当社がシステム開発を行っておりましたソソリスシステム株式会社から、平成 19 年 2 月に契約期間中に開発作業が完了できなかったことを理由とした損害賠償請求、さらに同年 9 月にハードウェアの支払済金額の返還等を含む損害賠償請求として、ソウル中央裁判所に提訴をされたものです。

当社は、ソソリスシステム株式会社の主張に対し、当社には違法性はないと主張し、平成 19 年 7 月 5 日、本契約を履行するにあたり発生した費用等を含む損害賠償請求として、当社からソソリスシステム株式会社に対して反訴を提起しておりました。

その後、裁判の審理が継続していたものですが、このたびソウル中央裁判所から調停案（当社はソソリスシステム株式会社に対して和解金として金 600,000,000 ウォン〔平成 21 年 3 月 13 日時点におけるレートで、金約 4,100 万円〕）が提示されたため、今後の裁判の長期化による費用負担等を勘案し、早期解決を図ることが当社にとっても得策と判断し、平成 21 年 3 月 4 日に上記調停案を受諾し、裁判上の和解をいたしました。それに伴い、本日、同社への上記和解金の着金が確認出来ましたので、お知らせいたします。

なお、本件和解による和解金 600,000,000 ウォン及び本件訴訟に係る弁護士費用の支払が当社の当連結会計年度の業績に与える影響は、軽微であると見込んでおります。

以 上